

歯科検案マニュアル

電子版

Ver. 1.0.0

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科
死因究明医育成センター編

2016

歯科検案マニュアル簡易版

この度、平成 10 年に発刊されました「歯科検案マニュアル」を改訂することになりました。過去の大規模災害において、身元確認のための歯科所見を採取されたのは開業医の先生がほとんどで、必ずしも日常的に警察と連携をとり、歯科法医学に携わっている歯科医ばかりではありませんでした。このような実情をふまえ、このマニュアル簡易版は、歯牙による個人識別を行う上で必要最小限の事項を中心に編纂しました。詳細な学術的知識等は成書に委ねたいと思います。これまで歯牙による個人識別の御経験の少ない一般歯科医師にとっても、手引書（入門編）として利用していただければ幸いです。

2016 年 3 月

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科
死因究明医育成センター
歯科法医学部門
達 聖月・山下 裕美

目次

第Ⅰ部	歯科検案について	3
1	検案の留意点と必要な資器材	3
1.1	留意点	3
1.1.1	歯牙所見取得時の留意点	3
1.1.2	比較照合時の留意点	3
1.2	検案用資器材	4
1.2.1	服装	4
1.2.2	口腔内診査用器具	4
1.2.3	印象採得	4
1.2.4	レントゲン	4
1.2.5	消毒	4
1.2.6	記録用品	4
1.2.7	写真撮影	4
2	法歯科医学における語句・記号	5
3	デンタルチャート作成と生前記録との比較照合	11
3.1	歯科的身元確認の流れ（図1）	11
3.2	死後の歯科記録の作成	11
3.2.1	死後の歯科記録の例	13
3.3	生前の歯科記録の作成	14
3.3.1	生前資料の収集とデンタルチャートへの記載	14
3.3.2	生前資料の種類	14
3.3.3	生前の歯科記録の例	15
3.3.4	パノラマX線フィルム	16
3.4	生前と死後のデンタルチャートの比較照合と照合結果報告書（身元確認書）の作成	18
3.4.1	判定表示欄の記載	18
3.4.2	結論欄の記載	19
4	写真撮影	20
4.1	顔貌撮影	20
4.2	口腔内撮影	20

4.3	軟組織の撮影	21
4.4	その他の撮影	21
4.4.1	単一歯牙	21
4.4.2	口蓋骨	21
4.4.3	上顎骨	21
4.4.4	下顎骨	21
4.4.5	歯牙欠損部	22
4.4.6	有床義歯	22
第II部 参考文献資料		23
5	検案用資器材チェックリスト	23
6	デンタルチャート	24
7	照合結果報告書	25

第1部

歯科検案について

1 検案の留意点と必要な資器材

慎重な検案を行い、所見は歯科学的知識を総合的に駆使し、忠実に記録する。

すべてに絶対という観念はなくし、科学的に見た所見を基礎として、集められた資料を十分に注意深く観察することが最重要である。

1.1 留意点

1.1.1 歯牙所見取得時の留意点

1. 遺体に損傷を加えてはならない
哀悼の意を持ち、礼を失しない
2. レジン充填の見落としをしない
十分な照明のもとで行う
3. 歯頸部所見の見落としをしない
レジン充填やくさび状欠損（WSD : wedge shaped defect）がある可能性がある
4. 欠損部は生前か死後かを注意する
欠損部の状態（歯肉に覆われているか等）を確認し、抜去か脱落か注意する
5. 処置歯か未処置歯かを区別する
6. う蝕か破折かを区別をする
7. 必要な場合にはX線写真を撮影する
正確で客観的な資料の1つになる
8. 事実のみを記載する
想像では記さず、分からなければ不明と書き込む
9. 特徴的所見は別記する
充填物・補綴物の形態や材質（色）、捻転歯や咬耗等の歯牙的特徴を記載
10. 記録後、再度見直しを励行し誤記を避ける
部位や記録時の聞き間違い等の単純ミスを防ぐ

1.1.2 比較照合時の留意点

1. 同一人であっても必ずしも全歯は一致しない
他院での治療が確認できない場合や、治療後に自然脱落している場合もある
2. 歯牙数本のみ的一致で判定できる場合も多い
X線写真が有効になる

3. 生前のカルテに間違いもあることを念頭に入れる
カルテに記載ミスがあることもある
4. 合致および相似する所見のみならず、否定の断定のための所見を見落とさない
否定の所見があれば、客観的事実に基づき自信を持って記載する

1.2 検案用資器材

添付資料 5 のチェックリストを参照。

1.2.1 服装

白衣および作業着、長靴、手袋（ゴム手袋、軍手）、マスク

1.2.2 口腔内診査用器具

デンタルミラー、ピンセット、探針、開口器、口角鉤、歯ブラシ、ガーゼ、
照明器具（懐中電灯、ペンライト）

1.2.3 印象採得

金属トレー、印象材（アルギン酸）、石膏、ラバーボウル、スパチュラ

1.2.4 レントゲン

携帯レントゲン一式、フィルム、現像一式、シャーカステン

1.2.5 消毒

クロルヘキシジン、エタノール

1.2.6 記録用品

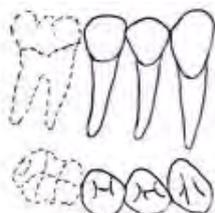
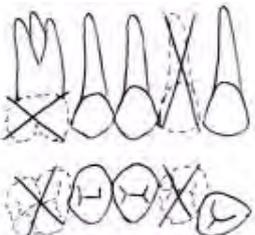
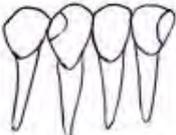
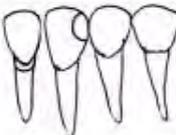
デンタルチャート、筆記用具、下敷、資料整理用品（ホッチキス、クリップ、はさみ、ファイル、付箋、テープ）

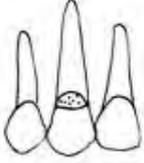
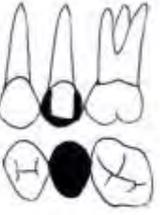
1.2.7 写真撮影

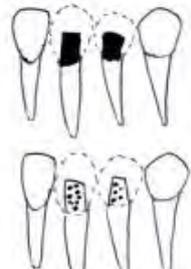
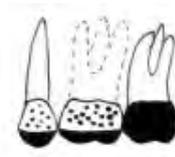
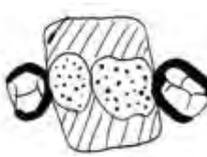
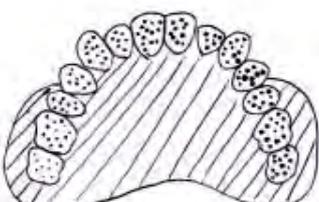
カメラ、ミラー

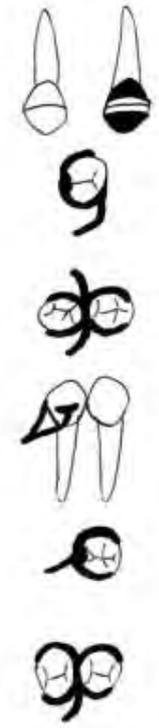
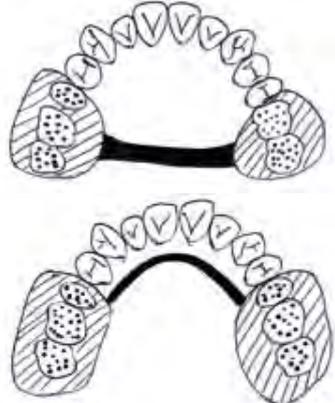
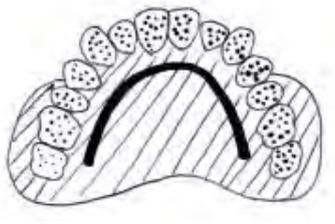
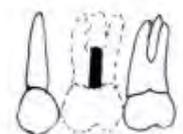
2 法歯科医学における語句・記号

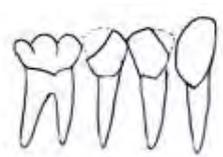
デンタルチャートは確実な身元確認のため、正確に記載する必要がある。

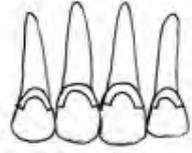
番号	種目	語句・記号	記載例	解説・備考
1	健全歯 残存歯	健全歯 (N) (健)		歯冠・歯根形態を実線で模写
2	欠損歯	×		残根の場合、歯根は実線で図示し、 歯冠部分のみ×を記載する ブリッジの場合、歯根のみ×を記載 する 歯槽窩の有無を記載する
3	う蝕歯	C1~C4		う蝕部を実線で模写 う蝕部をMDOB(La)L(P)で記す
	サホライド処置	サホ		黒変部を実線で模写
	フィッシャー シーラント	FS		外形は実線で模写 充填物は点々で記す

4	歯冠修復 a) 充填物 アマルガム	ア充 Am		修復部を MDOB(La)L(P)で記す 外形は実線で模写, 内側は黒で塗る
	複合レジン グラスイonomerセメント セメント仮封材 セメント キャビトン デュラシール ストッピング	光CR充 (CRF) グセ充 (GCF) セ充 (CF)		外形は実線で模写 歯冠色充填物は点々で記す
	b) 部分冠 インレー	In		外形は実線で模写し, 内側は黒で塗る 金属の色も記載
	アンレー	On		インレーで咬合面まで被覆したもの
	3/4冠	3/4CK		唇側面を残し, 他は金属
	4/5冠	4/5CK		頬側は残し, 他は金属
c) 全部冠 全部鑄造冠	FMC		金属の色も記載	

	前装鑄造冠	前装MC		外形を実線で模写し、金属部は内側を黒で塗る 前装部は点々で示す
	陶材焼付鑄造冠	MB		
	ジャケット冠	JC		
	開面金属冠	開面金冠		有窓金属冠
	d) その他 支台築造	メタルコア レジンコア		形態を実線で模写し、内側は黒で塗る 外形を実線で模写し、内側は点々で記す
5	欠損補綴 a) 架橋義歯 ブリッジ ポンティック	Br Pon		外形を実線で模写し、金属部を黒で塗る ポンティックのレジン部は点々で記す
	b) 有床義歯 局部床義歯	PD		床外形は実線で模写し、レジン床は斜線で記す クラスプは黒で模写し、鑄造かワイヤーか明記
	全部床義歯 ①床材料 レジン床 金属床 ②人工歯 レジン歯 陶歯	FD レジン床 金属床 レジン歯 陶歯		人工歯は外形を実線で模写し、内側は点々で記す

<p>c) 床用維持装置</p> <p>鑄造鉤</p> <p>線鉤</p> <p>コンビネーション鉤</p>	<p>CC ℓ</p> <p>WC ℓ</p>		<p>維持、保持形態を太実線で模写 FMCにクラスプがかかっている場合、クラスプ周囲は白くあける</p>
<p>d) バー</p> <p>鑄造バー</p>	<p>パラタルバー</p> <p>リガルバー</p>		<p>バーは外形を実線で模写し、黒で塗る</p>
<p>e) 補強線</p>	<p>⑤強</p>		
<p>f) インプラント</p>	<p>インプラント</p>		<p>金属部分は黒く塗る 種類が判明すれば記入し、上部構造も記入する</p>

6	歯牙の特徴	斑状歯, エナメル質形成不全歯, シャベル状歯, ハッチンソン歯, 円錐歯, 矮小歯, 癒合歯, 離合歯, 異常結節 (切歯結節, 切縁結節, 犬歯結節, 中心結節, カラベリー結節, プロトスタイリッド, 臼旁結節, 臼後結節), エナメル滴, 楔状欠損, 叢生, 正中離開, 骨瘤		
	咬耗歯 磨耗歯	咬耗 (Atr) 磨耗 (Abr)		咬耗, 磨耗部分は実線で模写 咬耗の程度は度数を記入
	過剰歯	過剰歯		外形を実線で模写 傾斜方向を矢印で記す
	捻転歯	捻転歯		
	傾斜歯	傾斜歯		
	転位歯	転位歯		外形を実線で模写
	埋伏歯	埋伏歯		
歯間空隙	歯間空隙		を歯間部に記し, その空隙の数値を記す	
歯冠破折	CFr		う蝕や光CR充と区別するためCFrと記す	
7	咬合, 歯列弓の状態	過蓋咬合, 上顎前突, 反対咬合, 交叉咬合, 開咬, 狭窄歯列弓, V字型歯列弓, 鞍状歯列弓, 空隙歯列弓, 口蓋 (浅い, 深い)		

8	歯周組織の状態		歯肉退縮, 歯肉肥大	
	歯石沈着	ZS		歯石沈着状態は外形を実線で模写
9	付着物	色素沈着 ニッケル沈着	色素沈着	色を記す

3 デンタルチャート作成と生前記録との比較照合

3.1 歯科的身元確認の流れ (図 1)

歯科的身元確認には図 1 に示すように、死後の歯科記録 (デンタルチャート) 作成、生前のカルテから情報収集、照合・判定の 3 つの仕事がある。基本的に 2 人 1 組になって 3 班に分かれて行う。

歯科的身元確認方法

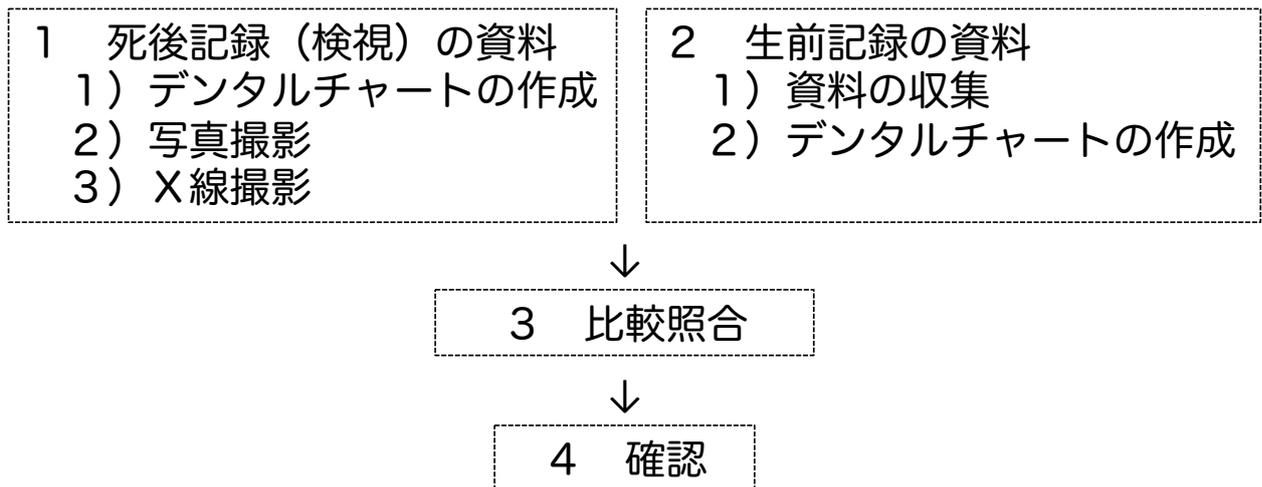


図 1 歯科的身元確認の流れ

3.2 死後の歯科記録の作成

1. デンタルチャート (資料 6)

歯科医師 2 名が 1 組になり、口腔内所見を記録し、写真撮影を行う。その際、お互いに言葉で確認しながら行う (例 1、2)。次に、特徴的と思われる所見を記載する (例: 右上 2 が矮小歯)。最後に、記録者が全歯の所見を読み上げて記載漏れや誤記がないか検案者と確認する。

【例 1】

A 歯科医師: 「左上 7 はインレーです」

B 歯科医師: 「左上 7 のインレーは何色ですか? 形態はどうですか?」

A 歯科医師: 「ゴールドで MO のインレーです」

【例 2】

B 歯科医師: 「動揺はありますか?」

A 歯科医師：「特にありません。右上3に咬耗があります」

2. 写真撮影

遺体票、顔貌、正面観、左右側面観、上下咬合面観の合計7枚を基本として撮影する。

3. X線撮影（必要時）：同一人物と同定するのに有用な情報となる

4. 石膏模型（必要時）

3.2.1 死後の歯科記録の例

資料1 歯科所見書 (身元不明死体)

事案名 (解剖番号)

発生日時

発生場所

一般所見

性別：女性

年齢推定：70～80歳くらい

Upper

Lower

Right Left

1 レジン前装冠 1]

レジン前装冠 (鉤歯) 2]

欠損 (PD, レジン歯) 3]

欠損 (PD, レジン歯) 4]

欠損 (PD) 5]

欠損 (PD, レジン歯) 6]

欠損 (PD, レジン歯) 7]

欠損 8]

2 レジン前装冠 1]

欠損 (レジン前装冠ダミー) 2]

レジン前装冠 (鉤歯) 3]

欠損 (PD, レジン歯) 4]

欠損 (PD, レジン歯) 5]

欠損 (PD, レジン歯) 6]

欠損 (PD, レジン歯) 7]

欠損 8]

欠損 8]

FMC (S) 7]

C 3 (鉤歯) 6]

C 4 (PD, レジン歯) 5]

C 4 (PD, レジン歯) 4]

欠損 (PD, レジン歯) 3]

欠損 (PD, レジン歯) 2]

欠損 (PD, レジン歯) 1]

8] 欠損

7] FMC (S) (鉤歯)

6] C 4 (PD, レジン歯)

5] 欠損 (PD, レジン歯)

4] 欠損 (PD, レジン歯)

3] 欠損 (PD, レジン歯)

2] 欠損 (PD, レジン歯)

1] 欠損 (PD, レジン歯)

口腔内所見 4

- ・ ②① | ① 2 ③ レジン前装ブリッジが装着されている
- ・ 7-3 | 4-7 上顎部分床義歯 (PD) (パラタルバー、両側ワイヤークラスプ) が装着されている
- ・ 5-6 下顎部分床義歯 (PD) (リンガルバー、両側レスト付きワイヤークラスプ) が装着されている
- ・ 7] , 7] に FMC (S) が装着されている

3.3 生前の歯科記録の作成

3.3.1 生前資料の収集とデンタルチャートへの記載

歯科医師 2 名が 1 組になり最新のカルテから経時的にさかのぼりデンタルチャートへ転記する。

3.3.2 生前資料の種類

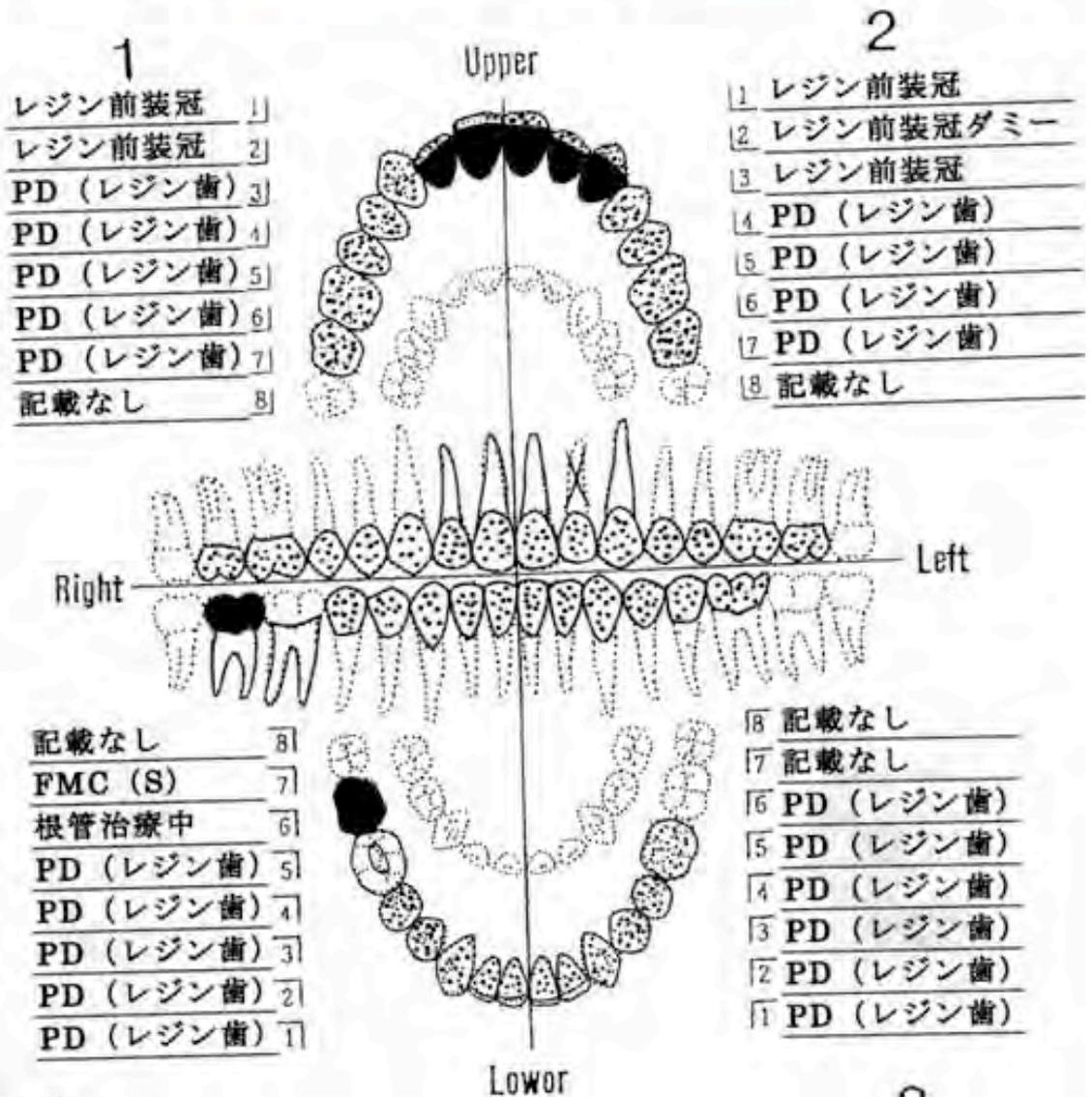
以下の資料より、生前のデンタルチャートを作成する

1. カルテ：歯科治療状況を確認。指導管理計画書等からも情報が得られる場合がある
2. デンタルX線フィルム
3. パノラマX線フィルム
4. 模型：歯牙の治療、歯の形態、咬耗、骨隆起、口蓋および粘膜の状態
5. 歯科検診表（学校検診、会社健康診断、母子手帳等）：う蝕、欠損、処置の有無
6. 技工指示書：補綴物の種類、材料、形態を確認
7. 顔写真：前歯部の補綴、歯列の状態
8. 家族の証言：前歯部の概観および特徴

3.3.3 生前の歯科記録の例

資料2 歯科所見書 (身元不明死体)

事案名 (解剖番号) 生前資料からのデンタルチャート作成
 発生日時 _____
 発生場所 _____
 一般所見 性別: _____ 年齢推定: _____



口腔内所見

4

3

3.3.4 パノラマX線フィルム

生前パノラマ X 線が残っている場合、読影から多数の情報を入手できる。

例えば、補綴治療・歯内療法・根尖病巣等の特徴的な所見が個人識別に役立つことがある。

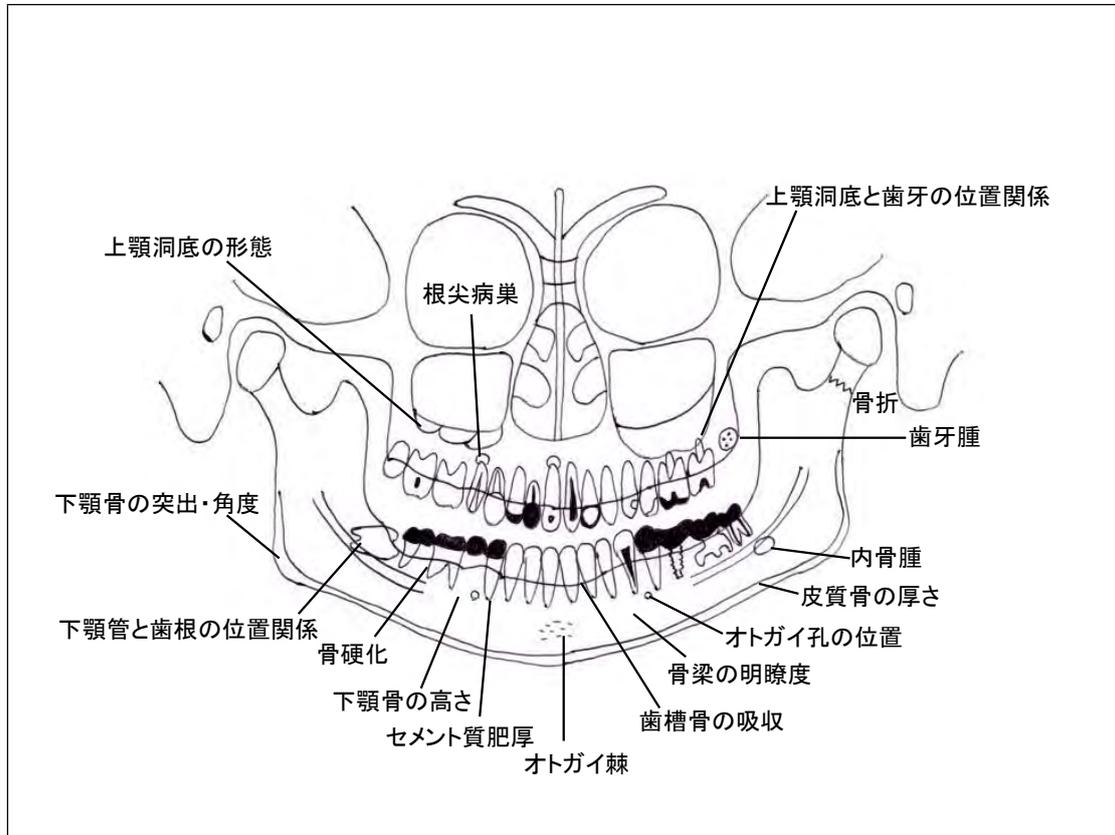


図2 パノラマフィルムの読影ポイント

表1 形態確認のポイント

注意する点	意義
上顎洞底の形態	隔壁が存在し、多胞性に見える場合がある
根尖病巣	根管の状態について確認
骨折	外傷や手術痕の有無を確認
歯牙腫	
下顎管と歯根の位置関係	下顎管と歯根との関連は個人差が多い 第三大臼歯の萌出異常について確認
骨硬化	
セメント質肥厚	正常な機能を営んでいる歯では根分岐部や根尖に局限 対合歯を失った歯や埋伏歯ではびまん性に認められる
オトガイ棘	個人によって著明に認められる場合がある
骨梁の明瞭度	個人差が多く、エックス線透過性の亢進で確認
内骨腫	

表2 年齢推定に役立つポイント

注意する点	意義
下顎骨の突出・角度	加齢に伴い鈍角から直角に近くなり、 高齢になると再び鈍角になる 出生時で170° 成人になるにつれて120° 前後となり 70代で140° 前後になるといわれている
下顎骨の高さ・歯槽骨の吸収	加齢や歯牙の喪失に伴い吸収、退縮する傾向がある
オトガイ孔の位置	加齢に伴い後方へ移動し、下降する傾向がある
皮質骨の厚さ	上顎骨に比べて下顎骨では皮質骨が厚い 加齢に伴い、厚さは減少する

3.4 生前と死後のデンタルチャートの比較照合と照合結果報告書（身元確認書）の作成

1. 生前と死後のデンタルチャートを照合結果報告書（資料 7）へ転記する。
2. 判定の表現と留意点
 - 印：一致する
同一人であることの証明を示す
 - △印：矛盾しない
生前デンタルチャートと完全には一致しないが矛盾はない事を示す
 - ×印：矛盾する
同一人とみなす肯定所見が十分でなく、矛盾する所見が幾分上回る
 - －印：判定不能
遺体の状態により判定不能な時
3. 照合結果報告書の後に鑑定書を作成し、身元を決定するが、災害時は照合結果報告書を鑑定書の代わりに使用する場合もある。

3.4.1 判定表示欄の記載

- 、△、×、－の数を数えて記載する。
1. 同一人として矛盾しない (95% 以上)
 2. 同一人である可能性は高い (60～95% の可能性)
 3. 同一人である可能性を否定できない (40～60% の可能性)
 4. 同一人である可能性は低い (40% 以下の可能性)
 5. 同一人ではない (0%)

3.4.2 結論欄の記載

例) 上記の結果より「同一人として矛盾しない」と判定される。

遺体番号		照合結果報告書（身元確認書）					
遺体番号の死後記録と該当者の歯科所見による生前記録を照合した結果は以下の通りである。							
資料の種類： <u>カルテ</u> ・エックス線写真(デンタル・パノラマ)・口腔内写真・その他()							
資料提供医療機関： ●●●● 医院				資料名義人： ○○○○			
資料提供歯科医師名： ●●●●				生年月日： 年 月 日 歳			
部位	死後所見	生前所見	判定	部位	死後所見	生前所見	判定
11	51 レジン前装冠	レジン前装冠	○	21	61 レジン前装冠	レジン前装冠	○
12	52 レジン前装冠(鉤歯)	レジン前装冠	○	22	62 欠損(レジン前装冠ダミー)	レジン前装冠(ダミー)	○
13	53 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○	23	63 レジン前装冠(鉤歯)	レジン前装冠	○
14	54 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○	24	64 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○
15	55 欠損(PD)	PD(レジン歯)	△	25	65 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○
16	欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○	26	欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○
17	欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○	27	欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○
18	欠損	記載なし	—	28	欠損	記載なし	—
48	欠損	記載なし	—	38	欠損	記載なし	—
47	FCK(S)	FCK(S)	○	37	FCK(S)(鉤歯)	記載なし	—
46	C3(鉤歯)	根管治療中	△	36	C4(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○
45	85 C4(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○	35	75 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○
44	84 C4(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○	34	74 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○
43	83 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○	33	73 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○
42	82 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○	32	72 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○
41	81 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○	31	71 欠損(PD, レジン歯)	PD(レジン歯)	○

<p>判定表示</p> <p>○印 一致する 25箇所</p> <p>△印 矛盾しない 2箇所</p> <p>×印 矛盾する 0箇所</p> <p>—印 判定不能 5箇所</p>	<p>特記事項</p> <p>生前カルテの最終来院日は、平成○年○月○日であった。</p>
--	--

結論 死後と生前情報の25箇所が一致しており、矛盾しないが2箇所、判定不能が5箇所である。上顎前歯部のブリッジ及び局部床義歯、下顎の局部床義歯が一致していることから、同一人物として矛盾しない。

年 月 日
 検査歯科医師 所属
 住所 長崎市坂本1丁目12番4号
 氏名 ㊞

図3 照合結果報告書の例

4 写真撮影

4.1 顔貌撮影

原則として正面と左右側面を撮影する。

4.2 口腔内撮影

次の5通りについて撮影する。

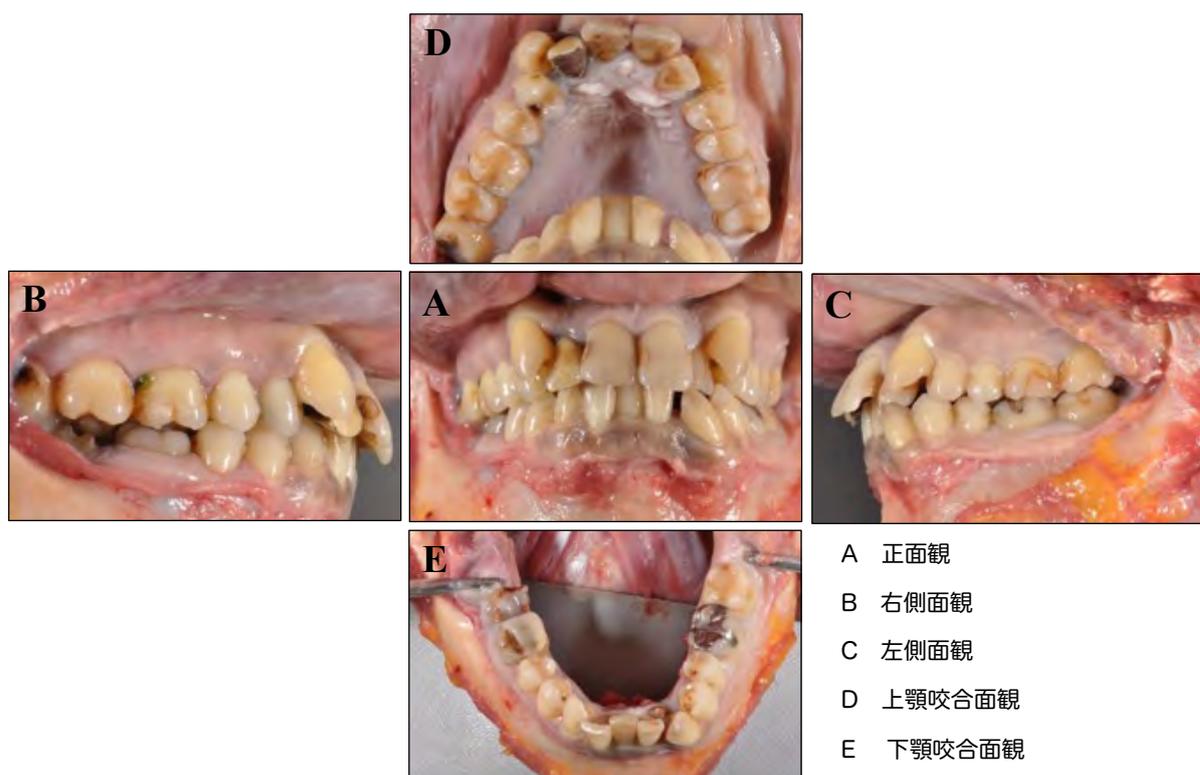


図4 口腔内撮影例

1. 正面観

口角鉤を両側に使用し、前側方に引き、頬を膨らませるように広げる。咬合平面が水平で、正中線が垂直に画面を二等分するように位置させる。補助者は12時の位置で口角鉤を保持し、撮影者は7時の位置で撮影する。

2. 左右側面観

口角鉤は撮影側を外し、開口した状態で側方用ミラーを挿入し、最後臼歯の遠心に達したところで閉口させ、頬を引っ張る。咬合平面が水平に画面を二等分するように位置させる。右側の撮影では、補助者が9時の位置でミラーを保持し、撮影者は3時の位置で撮影する。左側では逆の位置になる。

3. 上顎咬合面観

口角鉤を両側に使用し、前歯部から最後臼歯部まで写るようにミラーを位置させる。正中線が垂直に画面を二等分するように位置させる。補助者は3時の位置でミラーを保持し、撮影者は12時の位置でミラー像を撮影する。

4. 下顎咬合面観

口角鉤を両側に使用し、舌をミラーで押さえるか、口蓋部にあげる。前歯部から最後臼歯部まで写るようにミラーを位置させる。正中線が垂直に画面を二等分するように位置させる。補助者は3時の位置でミラーを保持し、撮影者は7時の位置でミラー像を撮影する。

4.3 軟組織の撮影

損傷および変色部は近接撮影し、歯牙との因果関係がある場合は歯牙による傷の有無について理解できるよう撮影する。

4.4 その他の撮影

4.4.1 単一歯牙

粘土等で歯牙及びスケールを固定し撮影する。

唇側面、下側面、近心面、遠心面、咬合面（切縁）

4.4.2 口蓋骨

年齢推定には、切歯縫合、正中口蓋縫合、横口蓋縫合に焦点をあわせて撮影する。

4.4.3 上顎骨

正面（歯牙唇側面）、左右側方面、咬合面を撮影する。

4.4.4 下顎骨

上顎骨と同様の方法で撮影する。

筋突起、下顎頭部を含む下顎骨の側方面と咬合面を撮影する。

4.4.5 歯牙欠損部

欠損部の歯槽骨表面、歯槽窩を撮影する。
歯周炎による歯槽骨吸収状態を撮影する。

4.4.6 有床義歯

咬合面と維持装置の特徴を撮影する。



図5 義歯の撮影例

第II部

参考文献資料

5 検案用資器材チェックリスト

項目	内容	チェック欄
服装	白衣・作業着	
	長靴	
	手袋	
	マスク	
口腔内診査用器具	デンタルミラー	
	ピンセット	
	探針	
	開口器	
	口角鉤	
	歯ブラシ	
	ガーゼ	
	照明器具（懐中電灯、ペンライト）	
印象採得	金属トレー	
	印象材（アルギン酸）	
	石膏	
	ラバーボウル	
	スパチュラ	
レントゲン	携帯レントゲン一式	
	フィルム	
	現像一式	
	シャーカステン	
消毒	クロルヘキシジン	
	エタノール	
記録用品	デンタルチャート	
	筆記用具	
	下敷	
	ホチキス	
	クリップ	
	はさみ	
	ファイル	
	付箋	
写真撮影	テープ	
	カメラ	
	ミラー	

(検案用資器材 1.2 に戻る)

6 デンタルチャート

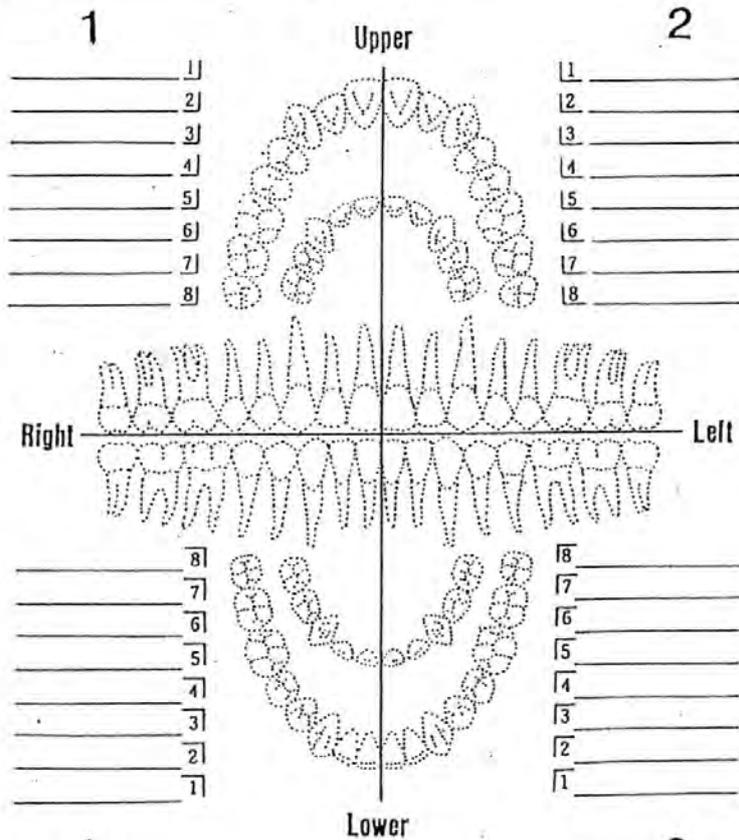
No. _____ 歯科所見書 (身元不明死体用)

事案名 (解剖番号) _____

発生日時 _____

発生場所 _____

一般所見 性別: _____ 年齢推定: _____



口腔内所見

年 月 日

所属

住所

氏名



(歯科的身元確認方法の流れ 3.1 に戻る)

7 照合結果報告書

遺体番号	
------	--

照合結果報告書（身元確認書）

遺体番号の死後記録と該当者の歯科所見による生前記録を照合した結果は以下の通りである。

資料の種類：カルテ・エックス線写真(デンタル・パノラマ)・口腔内写真・その他()

資料提供医療機関：

資料名義人：

資料提供歯科医師名：

生年月日： 年 月 日 歳

部 位	死後所見	生前所見	判 定	部 位	死後所見	生前所見	判 定
11	51			21	61		
12	52			22	62		
13	53			23	63		
14	54			24	64		
15	55			25	65		
16				26			
17				27			
18				28			
48				38			
47				37			
46				36			
45	85			35	75		
44	84			34	74		
43	83			33	73		
42	82			32	72		
41	81			31	71		

判定表示

- 印 一致する 箇所
 △印 矛盾しない 箇所
 ×印 矛盾する 箇所
 —印 判定不能 箇所

特記事項

--

結 論

年 月 日
 検査歯科医師 所属
 住所
 氏名

印

(歯科的所見の照合結果報告書(身元確認書)の作成 3.4 に戻る)